



町報きよなん 2018年4月20日号

おしらせ版

平成30年度 当初予算を公表します

予算総額 70億8,474万2千円

- (1) 一般会計予算（基本的な住民サービスを提供するために必要な予算）
37億3,362万2千円（前年度比8.2%減）
- (2) 特別会計予算（国民健康保険、介護保険及び後期高齢者医療に必要な予算）
25億5,527万9千円（前年度比6.8%減）
- (3) 企業会計予算（病院、水道事業に必要な予算）
7億9,584万1千円（前年度比1.4%減）



(1) 一般会計予算 37億3,362万2千円

平成30年度当初予算は、3月16日の議会定例会で可決されました。前年度比3億3,430万9千円、8.2%の減となりました。主な事業は、デジタル戸別受信機配布及びアンテナ工事事業8,577万7千円、海洋センタープール設備等の老朽化に伴う改修事業3,267万9千円を計上しています。

予算編成におきましては、厳しい財政状況を踏まえた経費節減と、引き続き特別職及び管理職の給与削減による人件費の削減に努めました。また、財源が不足する為、財政調整基金を8,182万円取り崩すこととしました。

★皆様に納めていただく町税（平成30年4月1日現在の人口8,013人で算出）

・・・町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税 他

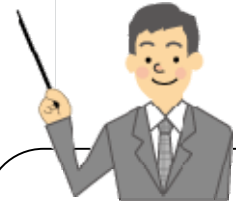
町税総額 7億3,001万8千円 → 町民1人当たり 91,104円



★平成30年度の主な事業

防災行政無線デジタル化事業	8,578万円	子ども医療費助成事業	1,593万円
道路長寿命化修繕事業 (和見橋補修工事他)	7,300万円	小学校教育用パソコン更新事業	1,480万円
海洋センタープール設備等改修事業	3,268万円	保田漁港整備事業	1,460万円
消防ポンプ自動車購入事業	2,168万円	中学校無線LAN環境構築事業	1,331万円
学童保育事業	1,770万円	中山間地域等直接支払制度事業	1,306万円

歳入

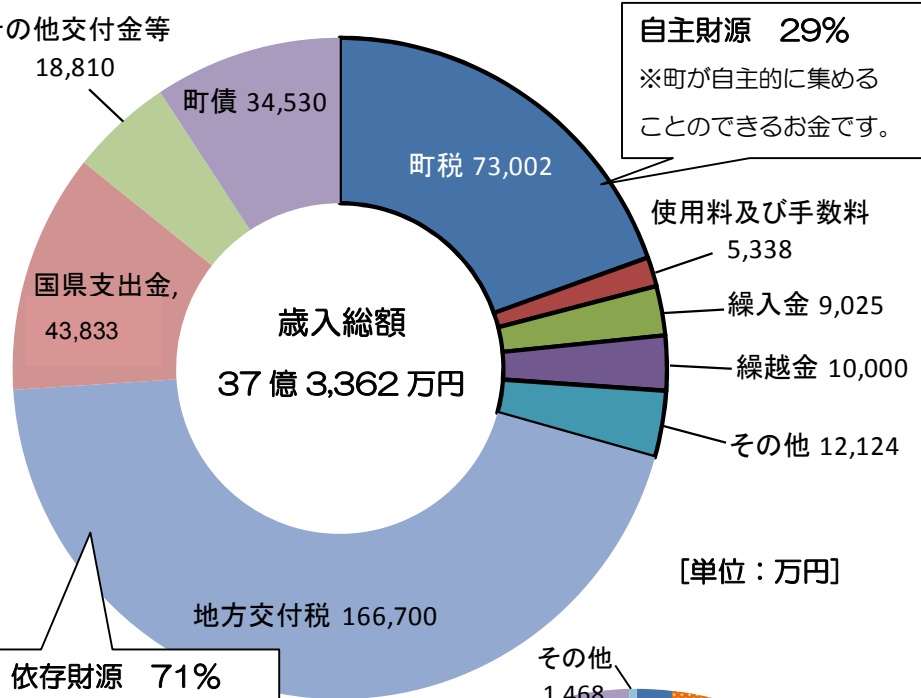


○使用料及び手数料
施設の利用者からいただく施設使用料や住民票など諸証明を発行した際の手数料などがあります。

○地方交付税
国税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定割合を財源として、全国どこの市町村でも一定水準の行政サービスが受けられるよう国から交付されます。普通交付税と特別交付税があります。

○町債
町が行う事業などに必要な財源を調達するために借り入れるお金です。

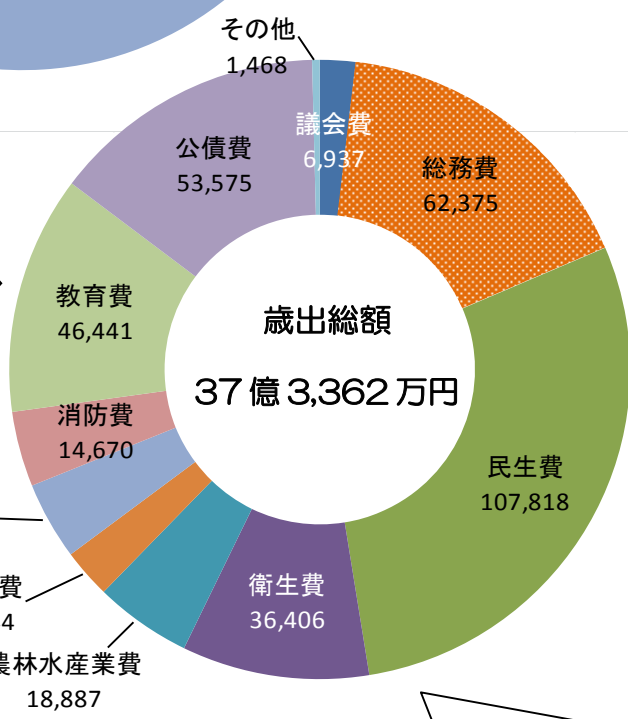
自主財源 29%
※町が自主的に集めることのできるお金です。



[単位：万円]

依存財源 71%
※国や県の配分により入ってくるお金です。

歳出



★歳出を町民1人あたりに使われる経費で見ると (平成30年4月1日現在の人口 8,013人で算出)

議会費 8,657円	農林水産業費 23,571円	教育費 57,957円
総務費 77,842円	商工費 11,911円	公債費 66,860円
民生費 134,554円	土木費 19,021円	その他 1,832円
衛生費 45,433円	消防費 18,308円	合計 465,946円

※端数調整の関係で、合計や割合が一致しない場合があります。

(2) 特別会計予算：25億5,527万9千円

◇国民健康保険特別会計 11億9,490万3千円 (前年度比15.5%の減)

歳入の主な内訳は、国民健康保険料2億1,478万9千円、県からの支出金8億4,457万5千円、町一般会計からの繰入金1億941万1千円となっています。

一方、歳出は、保険給付費8億8,160万4千円、国民健康保険事業費納付金2億6,295万8千円が主なもので、その他に特定健康診査等事業、特別総合保健事業等に要する予算を見込んでいます。

◇後期高齢者医療特別会計 1億3,252万9千円 (前年度比5.3%の増)

歳入は、後期高齢者医療保険料8,997万7千円、町一般会計からの繰入金3,905万円が主なものです。歳出は、保険料の決定や医療給付を行う千葉県後期高齢者医療広域連合への納付金1億2,688万1千円が、歳出の95.7%を占めています。

◇介護保険特別会計 12億2,784万7千円 (前年度比0.9%の減)

歳入の主な内訳は、第1号被保険者(65歳以上)保険料が2億4,300万円、第2号被保険者(40歳から64歳)の保険料に相当する支払基金交付金が3億1,988万9千円、国・県からの支出金が4億9,606万6千円、町一般会計からの繰入金1億6,888万5千円です。

歳出の主な内訳は、在宅サービス費6億3,616万5千円、施設サービス費5億2,427万円などで、介護サービスに対する保険給付費の総額は11億6,043万5千円で、歳出予算の94.5%を占めています。その他には、要介護認定申請者の調査及び認定審査会の経費に充てられる総務費として1,234万円などがあります。

(3) 公営企業会計予算 7億9,584万1千円

◇水道事業会計



収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
収入	5億2,234万2千円	収入	7,000万円
支出	4億6,774万8千円	支出	2億2,727万8千円

資本的収支の差額は、事業開始からの収益的収支の利益で補っています。

収益的支出4億6,774万8千円の主な内訳は、水道費用2億7,110万1千円、減価償却費1億5,888万7千円、企業債の利子3,210万2千円、消費税納付額480万9千円などです。

資本的支出2億2,727万8千円の主な内訳は、企業債の償還元金1億3,924万3千円、県道保田鴨川線(中原地区)の配水管布設工事費及び浄水施設改修工事費8,230万7千円などです。

◇病院事業会計



収益的収入及び支出		資本的収入及び支出	
収入	5,021万8千円	収入	1,296万2千円
支出	8,245万2千円	支出	1,836万3千円

収益的支出8,245万2千円の主な内訳は、減価償却費3,556万6千円、指定管理者への交付金4,300万円、企業債の償還利子147万6千円などです。

資本的支出1,836万3千円の内訳は、医療機器購入費540万円及び企業債の償還元金1,296万3千円となっています。

※収益的収入及び支出とは・・・事業活動を行うための収入及び支出

※資本的収入及び支出とは・・・設備投資を行ったり、資金の借入れや償還をするための収入及び支出

◇問合せ先 総務企画課 企画財政室 Tel.55-4801 (Fax.55-1342)

第32回 きょなん町白キス沖釣り大会開催!

- ◇開催日 6月10日(日) 雨天決行、荒天中止(受付6:30~7:30)
- ◇競技時間 出船 午前8時 → 納竿 午後1時
- ◇対象魚 白キス ◇釣り場 鋸南町元名沖~勝山沖
- ◇参加資格 小学生以上 ◇定員 350名
- ◇申込締切 5月20日(日) ※定員になり次第締め切ります。
- ◇主催 鋸南町観光協会
- ◇参加費 大人(中学生以上) 8,500円
小人(小学生) 7,000円



*料金にはエサ(大人2パック・小人1パック) 氷各1個が含まれます。*当日エサの販売は行いません。
*昼食(おにぎり)を主催者側で用意します。

- ◇申込方法 所定の申込書で、観光案内所へ直接お申し込みください。(郵送・FAX可)
参加料は申込みと同時に下記口座へお振込みください。振込みをもって申し込みとなります。

※振込先 **千葉銀行 鋸南支店 普通 No.3038588 鋸南町観光協会**

- ◇取消手数料 大会当日・前日に取り消した場合・・・100%、5月21日~6月8日までに取り消した場合・・・70%、5月20日までに取り消した場合・・・なし
※大会当日に悪天候により中止した場合は、参加費の15%(各種申請料等の諸経費として)を除いた額を返金します。
取消された参加費の払戻手数料は参加者の負担とさせていただきます。

- ◇申込み・問合せ先

保田駅前観光案内所 TEL55-1683 (Fax55-1645) ※火曜日を除く 9:00~17:00
勝山駅前観光案内所 TEL55-0115 (Fax55-0661) ※水曜日を除く 9:00~17:00

鋸南町鳥獣被害対策実施隊が任命されました

鋸南町では、鳥獣被害防止特別措置法に基づく鳥獣被害対策実施隊を平成26年9月に設置し、現在まで定期的に銃器による一斉捕獲を実施してきました。

現在までの捕獲実績はイノシシ126頭、シカ69頭、キョン25頭、サルとアライグマが各2匹となっており、出動回数は46回にのぼっています。

隊員には、第1種銃猟免許を所持する27名が任命されました。任期は2年で、今後も、有害鳥獣による被害の軽減に向けた活動を実施する予定となっており、活躍に大きな期待が寄せられています。

今回、実施隊を代表する隊長には^{かねきいくお}金木郁男氏(横根)、副隊長には^{ふくはらたかお}福原隆男氏(竜島)と^{たかはまみちる}高濱衛氏(大崩)が選任されました。任命式では白石町長から隊長と両副隊長に辞令を手渡し、「鳥獣被害の軽減に向け、一層のご尽力をお願いしたい」とあいさつしました。



▲右から白石町長、高濱副隊長、金木隊長、福原副隊長

- ◇問合せ先

地域振興課 農林水産振興室
TEL55-4805

味わいハイキング157

新緑の鋸山ハイキング (安兵衛井戸コース)

5月の味わいハイキングは、緑したたる鋸山をハイキングします。さわやかな風にふかれ、ハイキングを楽しみませんか。

- ◇実施日 5月19日(土)
*雨天の場合 翌日
- ◇集合場所 JR内房線浜金谷駅 9:30
車の方はすこやかに駐車し、JR内房線保田駅9:14発をご利用ください。
- ◇募集人数 50人
- ◇参加費 1,700円(会費、昼食、保険代含む)
- ◇持ち物 飲み物、保険証、雨具の用意
- ◇案内人 川崎勝丸氏(千葉県山岳史研究会)
- ◇コース(約10キロ)
JR浜金谷駅発 → 鋸山(安兵衛井戸コース) → 手掘りトンネル → 安兵衛井戸 → 東の肩 → 昼食 → 元名林道 → 保健福祉センター(すこやか) 15:30着予定
- ◇主催 鋸南町味わいハイキング
- ◇協力 鋸南町
- ◇申込 地域振興課 まちづくり推進室
Tel 55-1560
- ◇申込締切 定員になり次第締め切らせて頂きます。

ハイキングの受付は5月2日(水)8:30からです。準備の都合上、前日及び当日のキャンセルは実費を負担していただきますので、ご了承ください。

調理師試験の実施について

調理師法に規定する調理師試験を次のとおり実施します。

- ◇試験日 10月13日(土)
- ◇時間 13:30~15:30
- ◇試験会場 TKPガーデンシティ千葉
千葉市中央区問屋町1番45号
(カンデオホテルズ千葉内)
- ◇受験願書の受付期間
5月29日(火)~31日(木)
10:00~16:00
- ◇受験願書の提出先
 - ・鋸南町に住民登録している方は安房保健所
 - ・住所が県内にある方は住所地の所管の保健所
- ◇受験願書用紙の配布
4月20日(金)から安房保健所で配布しています。
なお、保田地区は「いずみや(中華料理)」、勝山地区は「幸徳(中華料理)」でも配布しています。
- ◇問合せ先
安房保健所(Tel 22-4511)、いずみや(Tel 55-0901)、幸徳(Tel 55-3256)

4月28日 BBQハウス佐久間小学校オープン

旧佐久間小学校特別教室棟を解体して、新たにBBQハウス佐久間小学校を建設しました。懐かしい景色の中で楽しむBBQ施設です。

- ◇場所 旧佐久間小学校
- ◇開業日時 4月28日(土) 10:00
- ◇利用時間 平日 10:00~15:00
土日・祝 10:00~17:00
- ◇休業日 毎週月曜日(祝祭日の場合は翌日)
- ◇予約方法 鋸南町ホームページから申請書をダウンロードしFAXして下さい。
- ◇利用料金 小学生以上1人 300円
- ◇レンタル BBQセット 2000円
※但し、食材、飲み物はお持ち込み下さい。
詳細はホームページをご確認下さい。
- ◇問合せ先 老人福祉センター(笑楽の湯)
Tel・Fax 55-8830



有害獣侵入防止柵設置の 支援を行います

鋸南町有害鳥獣対策協議会では、有害獣の被害防止のため町内の農地にイノシシなどの有害獣の侵入防止柵を設置(電気柵・物理柵)する場合、補助金を交付しています。

- ◇対象者
町内に住所及び農地を有している方
- ◇補助金額
原則2分の1以内
※条件により補助金額が変動します。
- ◇その他
 - ・設置延長が100m以上で、耐用年数が5年以上であること
 - ・過去に国や県等による同様の補助金を受けていないこと
- ※なお、受付は予算枠(100万円)に達した時点で終了となりますので、ご了承ください。
- ◇申込み・問合せ先
鋸南町有害鳥獣対策協議会事務局
地域振興課 農林水産振興室
Tel 55-4805



鋸南小学校資源回収日について

次回は、
5月2日(水)です。

- ◇回収場所 各地区の指定回収場所
 - ◇回収品目 新聞・チラシ
 - ◇時間 7:00~9:00
- ※収益金は学校の施設整備、児童図書の実充等に活用されます。地域の皆様のご理解、ご協力をお願いします。

登記相談(予約制)

千葉地方法務局館山支局では、次のとおり予約制の登記に関する相談を行っています。

- ◇日時 毎週 火曜日・木曜日(祝日を除く)
9:30~12:00、13:00~15:30
- ◇場所 千葉地方法務局館山支局
- ◇相談内容
相続による所有権移転登記や住宅ローン完済による抵当権抹消登記などの不動産登記に関する相談
- ◇予約・問合せ先
千葉地方法務局館山支局 TEL22-0620

税理士による無料税金相談会

千葉県税理士会館山支部では、予約制の無料税金相談会を開催します。

- ◇日時 5月15日(火)
10:00~15:00
- ◇場所 千葉県税理士会館山支部
(館山市北条1491 法青会館3階大会議室)
- ◇相談内容 税金全般に関すること
- ◇予約・問合せ先 千葉県税理士会館山支部
担当 長谷川 TEL23-4132

~~~有料広告欄~~~

鋸南シルバー人材名人館

- ・伐採・庭木枝打ち・剪定 ・草取り、草刈り
- ・遺品整理、不用品片づけ ・掃除

連絡先:シルバー人材 名人館
電話 0470-55-2344
定休日 木曜日

ごみの野焼きはやめましょう!

野焼きは法律で禁止されています。

廃棄物処理法に基づき、家庭や事業所から出たごみを庭や空き地に置いたドラム缶やブロックで囲んだ焼却炉を使用しての野外焼却(いわゆる「野焼き」)は、一部の例外を除き、禁止されています。

【野焼き禁止の例外】

- ①農業を営むためやむを得ないもの
※廃プラスチック等の資材は、焼却できない
- ②風俗習慣上、又は宗教上の行事を行うもの
- ③災害の予防、応急対策又は復旧のため必要なもの
- ④国等公共団体がその施設管理を行うために必要なもの
- ⑤たき火その他日常生活の焼却であって軽微なもの

例外として認められている場合でも、むやみに燃やしていいという事ではありません。

風向き・燃やす量・時間帯等にくれぐれも注意して必要最小限で行ってください。

また、野焼きは不十分な消火などによる火災の発生や、大量に発生する煙やにおいが近所の方からの苦情につながります。

煙や悪臭などで苦情が出た場合は、近隣の生活環境に悪影響を及ぼすということで、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により違反となります。

廃棄物の適正な処理を行い、自然環境・生活環境が保全されるよう、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◇問合せ先

建設水道課 建設環境室 TEL55-2133

館山警察署からお知らせ

ハイキング中の事故防止

行楽シーズンを迎え、多くの方がハイキングに訪れます。館山警察署管内には、鋸山、富山、伊予ヶ岳、御殿山等の自然を満喫できるハイキングコースが多くありますが、低山だからとあなどらず、事前の準備と慎重な行動をお願いします。

登山時の6つの約束

- ①余裕のある行動計画「早立、早着」が原則!
- ②自己管理の徹底 体力、健康状態に応じた計画を!
- ③単独登山の厳禁 救助が求められないなど危険!
- ④携行品の確認 雨具、照明具、飲料水等の準備!
- ⑤携帯電話等の携帯 万一の通信手段!
- ⑥悪天候の対策 服装や避難ルートを準備!

◇問合せ先 館山警察署 TEL23-0110